

令和3年6月吉日

お客さま各位

砺波信用金庫

「新型コロナウイルス感染症」に関する融資の取扱いについて

砺波信用金庫では、「新型コロナウイルス感染症」により影響を受けている事業者の皆さまの資金繰りや、新たなお借り入れについてご要望にお応えするため、下記の融資などを取扱っています。

記

商 品 名	新型コロナウイルス感染症対応特別融資
対象のお客さま	新型コロナウイルス感染の拡大により事業に影響を受けている法人及び個人事業主の方
資 金 使 途	運転資金・設備資金
ご 融 資 金 額	原則3,000万円以内
ご 融 資 期 間	運転資金7年以内・設備資金10年以内（据置期間含む）
ご 融 資 利 率	当金庫所定金利
ご 返 済 方 法	元金均等返済（元金据置1年以内）
保 証 人	「経営者保証に関するガイドライン」に基づく対応とさせていただきます。
担 保	個別案件ごとにご相談させていただきます。
そ の 他	<ul style="list-style-type: none">お申し込みの際しましては、当金庫所定の審査をさせていただきます。審査結果によってはご希望に添えない場合もございますので、予めご了承ください。

※上記の融資のほか、各種制度融資も取扱っています。

※詳しくは、渉外担当者、または、当金庫本支店「相談窓口」にお気軽にご相談下さい。

以上

